

フランスとスウェーデンの生活時間比較

三富 紀敬

多くのヨーロッパ諸国は、生活時間調査を実施している。ここでは、フランスとスウェーデンの比較的新しい調査結果を較べながら、両国における生活時間の性別の特徴について紹介したいと思う。生活時間について特徴づけるためにも、まずは、両国における労働市場の主な特徴のいくつかについて示しておこう。

フランスとスウェーデンは、最近20年ほどの間に他の先進諸国と同じように第3次産業雇用の増加と第2次産業雇用の減少、失業の増加などを経験する。両国には、こうした類似性にもかかわらず見落とすわけにいかない相違もある。

スウェーデンの労働力率は、男女で共に高く、両者の水準は、男性79パーセント、女性74パーセント（98年）のように著しく接近している。これに対してフランスでは、男性74パーセント、女性61パーセント（98年）に示されるように13ポイントとやや大きな開きがある。

男女の労働力率を年齢階層別にみると、両国の類似性を確かめることができる。すなわち、家族形成期に労働市場から一度退き、育児負担の軽くなる時期に再び働き始めるパターン〔M字型の労働力率カーブ〕は、両国とも1960年代に姿を消す。これは、既婚女性の労働市場における行動が変化したことによる。しかし、こうした類似にもかかわらず無視しえない相違もある。女性の労働力率は、スウェーデンでは教育機関にこれまでよりも長く在籍する若年者を唯一の例外として、全ての年齢階層において上昇する。これに対してフランス女性の労働力率は、中年女性について上昇を記録するにとどまる。

ライフサイクルのある時期にパートタイムに転換したり、あるいは休職したりすることは、スウェーデンの法制度に認められる。労働者は、仕事と家庭とのあつれきをより柔軟に管理することができる。総じてスウェーデンでは、家族

責任が労働市場への参入に大きな負荷となることはない。これは、男性とならんで女性についてもしかりである。なんとなればパートタイムへの自発的な転換などによりながら実労働時間の個別的な短縮が可能だからである。非常に多くのスウェーデン人は、最初の子供が産まれるまでフルタイムで働き、両親休暇の終了したのちにしばしばパートタイムの形態の下に復職する。子供が学校に入る頃にふたたびフルタイムを選択して、労働時間を長くする。パートタイムは、ライフサイクルの一時期において自発的に選択されるのである。他方、フランスの事情は異なる。フランスでは、パートタイム化の促進政策が90年代における失業の増加の中で雇用「創出」策の一環に位置づけられる。雇い主は、パートタイム雇用に関する社会保険料の軽減措置に誘導されてパートタイムの求人を増やす。フランスのパートタイムは、スウェーデンとは明らかに異なり正常な雇用形態として評価されるとは限らない。

かくして両国の労働市場は、その共通性にもかかわらず無視しえない相違をもつ。ライフサイクルの一時期における労働時間の自発的な変更は、スウェーデンに広く認められ、これが、仕事と家庭とのより良い両立を可能にする。フランスはといえば、少なくとも民間の労働者についてそうではない。両国のこの相違は、当然のことながら生活時間のちがいとしても現れる。

性による分業は、両国における経済的社会的な相違にもかかわらず、共通に確かめられる。両国における夫婦の生活時間を調べてみると、妻は、夫に較べると家事により多くの時間を割き、仕事に相対的に少ない時間を充てる。まずフランスについていえば、週当たりの家事時間は、妻29時間36分に対して夫14時間08分、同じく仕事時間は、それぞれ19時間26分、34時間19

国際・国内動向

表 夫婦の生活時間と妻の分割割合

(単位：時間：分、%)

	仕事時間		家事時間		保育介護時間		計	
	実数 (A)	女性の 分割割合 (B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
フランス								
1896年	55 : 03	33	44 : 49	74	7 : 52	74	108 : 50	53.4
1998年	53 : 45	36	43 : 44	68	7 : 25	69	106 : 15	51.6
スウェーデン								
1984年	52 : 45	37	42 : 32	64	9 : 53	59	105 : 58	50.0
1993年	55 : 52	40	39 : 59	59	8 : 44	60	106 : 36	48.8

(資料) INSEE, Enquete sur emploi de temps de 1986 et 1998-99, France, et Department of Economics, Household market and non-market activities de 1984 et 1993, Suede, Dominique Anxo, Lennart Flood et Yusuf Kocoglu, Une comparaison des menages francais et suedois, Problemes economiques, No. 2716,6 juin 2001より借用。

(注) 18-64歳の夫婦(有業者及び無業者)を対象にする。実数は、夫婦による時間の合計である。保育介護時間の多くは、保育に充てられた時間であるが、高齢者などの他の家族人員への介護の時間も含む。

分である(98年)。また、スウェーデンでも、家事時間は、妻23時間41分に対して夫15時間18分、同じく仕事時間は、順に22時間04分、33時間48分である(93年)。このように家事労働への妻の貢献は、夫のそれをはつきりと上回る。両国において妻は、報酬を伴う仕事よりも無償の家事労働により多くの時間を割く。妻の家事時間と仕事時間の差はフランスで特に大きく、週10時間を超す。

仕事と家事の性による分担が最近10年ほどの間に是正されてきたことは、確かである。家事時間は、フランスの妻についていえば86年の33時間07分から98年の29時間36分へと3時間31分の短縮である。これに対して夫のそれは、おなじ期間に11時間42分から14時間08分へと2時間26分の延長である。事情は、スウェーデンも同じである。妻の家事時間は、84年の27時間10分から93年の23時間41分へと3時間29分の短縮を記録する。他方、夫のそれは、同じ期間に15時間22分から16時間18分へと56分の延長である。これらの結果は、妻の担う家事時間の割合のはつきりとした低下である。表に見る通りである。妻による家事分担の比率は、表に示すようにスウェーデンについて低く、フランスについて相対的にしろ高い。

夫婦の仕事時間は、いかがであろうか。妻の仕事時間は、両国ともに延長傾向にある。男性の仕事時間が短縮の傾向を辿るのとは、対照的である。このために妻の担う仕事時間の割合は、前出の表に示すように両国とも上昇を記録する。スウェーデンにおける妻の仕事時間比率が相対的にしろ高いことも、表に示す通りである。

仕事と家事の性による分担は、こうしてみるとフランスにおいて強い。スウェーデンにおいても性による分担を確かに認めることができるものの、フランスに較べるならばより平等な関係にあるといえよう。

この相違は、両国における制度的・経済的及び社会的な環境の違いから説明することができる。たとえばライフサイクルの一時期におけるパートタイムの自発的な選択や両親休暇による雇用と所得の保証というべきスウェーデンの制度は、仕事と家事の夫婦によるより平等な分担関係を築き上げるうえでかけがえのないまさしく財産である。

子供の存在は、性による不平等を強める傾向にあり、これは、フランスとスウェーデンの両国に認められる。しかし、性による分担への子供の否定的な影響は、少なくともスウェーデンでは3歳未満の子供に限られる。スウェーデン

政府は、これに対応するために父親による両親休暇がさらに広がるよう努力を続けている。スウェーデンの父親のおよそ80パーセントは、この休暇の権利を享受する。しかし、休暇の日数は短く、母親による休暇の日数をはるかに下回る。

フランスでも、スウェーデンの経験が生かさ

れてしかるべきであると思われる。両親休暇の導入とこれによる雇用ならびに所得の保証は、仕事と家事の性による分担をより平等な方向に導く。3歳未満の子供の保育を充実することも、夫婦のより平等な関係を築く上で欠かすわけに行かない政策課題である。

(みとみ きよし・常任理事・静岡大学)

アメリカ・サービス部門雇用増加の実態と日・米比較 ——民間サービス産業雇用吸収力の限界——

飯盛 信男

経済財政諮問会議答申『骨太の方針』は今後5年以内に世界最先端のIT国家となることを目標に掲げ、その実現のために今後3年以内の不良債権問題最終処理を説く。そして、それによって生ずる大量の雇用喪失に対しては、今後5年間にサービス部門を中心に530万人の雇用創出が可能である、と説いている。小論では、『骨太の方針』がモデルとしているアメリカでのサービス部門雇用増加の実態をとらえ、日・米比較をとおして、わが国では雇用安定化のためにはまず公共サービス部門の抜本的拡充が不可欠であることを強調する。

(一) 米国サービス産業の展開と実態

米国の製造業雇用は70年代以降2千万人前後で横ばいとなっており、60年代までは1/4を超えていた製造業雇用比率は80年代半ばには2割を切り、2000年には15%に低下している。米国で産業空洞化が本格化した80年代以降における製造業の比重低下とサービス産業拡大の推移をみてみよう。米国の就業者総数は80年9,930万人から2000年1億3,521万人へこの20年間に3,591万人増加したのであるが、製造業はこの間2,194万人から1,944万人へ200万人減少しており、雇用吸収の受け皿はサービス産業(2,079万人増、2,875万人→4,954万人)と小売業飲食店(614万人増、

1,627万人→2,241万人)が主役であった。小売業・飲食店ではディスカンウント・ストアと外食チェーン店での増加が中心であり、サービス業では公共サービスでの増加(1,074万人増、1,728万人→2,802万人)と対企業サービスでの増加(785万人増、658万人→1,443万人)が中心であった(Employment and Earnings)。

80年代以降の米国では製造業雇用が停滞・縮小するなか、教育・医療・福祉など公共サービスが最大の雇用吸収の受け皿となった。これにつぐ雇用吸収の受け皿となった対企業サービスは、アウトソーシングの担い手としてコスト削減に貢献したのであり、さらに小売業・外食産業は大量の低賃金雇用をつくりだした。対企業サービスもその多くは低賃金雇用の分野である。なお3分野の雇用増を80年代と90年代に区分してみると、公共サービスは80年代469万人増から90年代605万人増へと90年代に増加がいつそう大となっているのに対し、対企業サービスは80年代432万人増・90年代353万人増、小売外食産業は80年代368万人増・90年代246万人増と、90年代の増加は80年代よりも少なくなっている。

米国サービス部門雇用の推移を業種別にたいてみてみよう(表1)。90年代に好況が持続した米国では家計消費も順調に拡大し、余暇関連サービスは90年代前半・後半をとおして82万